

2025年度 同志社大学大学院 司法研究科

前期日程入学試験問題 法律科目試験

(民法)

次の文章を読んで、後記の問(1)、(2)に解答しなさい。

【事実 1】

1. Aは、工業高校を卒業後、個人で電気工事を請け負っていたが、令和4年5月8日、工事現場付近の駐車場に精密計測機器甲を置き忘れた。翌日、たまたまこの駐車場を通りかかった工事用計測機器の新品・中古販売を営むBが、甲が放置されているのを発見した。Bは何者かが甲を廃棄したものと考えて、自宅に持ち帰った。
2. Bが甲を自宅で検品したところ、正確に計測することが分かったので、十分商品になると考えて、在庫商品を預けている倉庫業者Cのもとに持参して、Cに対して、買い手が見つかるまで他の商品と同様に保管するよう依頼した。Cは、これを了承して、乙倉庫に甲を搬入して、寄託台帳にBのために甲を保管することを記載した。
3. 令和4年7月20日、工事用計測機器を求めてDがBの販売店を訪れた。Bは、Dにちょうど中古品であるが状態の良い甲が乙倉庫に保管してあるので、一度見てはどうかと述べ、Dを伴って乙倉庫を訪れ、甲を見せたところ、以前からDが購入を考えていた計測機器と同種のものであったため、Dは甲を購入することに決めた。BとDは、甲を相場価格である120万円で売買することに決め、Dは同日だけに代金を支払ったが、令和4年11月1日から始まる工事で使用するまでは、引き続き乙倉庫で保管してほしいと述べた。BはDの依頼を了承して、Cに対して本日以降、甲をDのために保管するよう依頼した。そこで、Cは寄託台帳にDのために保管する旨記載した。
4. 令和4年10月20日になって、Bが甲と同種の計測機器を販売したという情報を聞いたAがBの販売店を訪問して、甲を紛失した経緯を話したところ、Bは、当該機械は乙倉庫に保管されているので、確認してはどうかと述べ、あらかじめDの了解を取った上で、乙倉庫で現品を見たところ、甲であったため、Dに連絡を取り、乙倉庫に駆けつけたDもこれを了承して、そのまま甲をAに引き渡した。
5. 令和4年10月31日、Dは甲の売買代金120万円をAに支払うよう請求したが、Aは120万円から、Dの甲を購入して返還するまでの3か月分の使用料相当額45万円を差し引いた75万円のみ支払うと主張している。

問(1) (配点：60点)

【事実】1～5を前提として、事実5のDの請求はどのような根拠に基づくものであるか述べた上で、この請求が認められるか、検討しなさい。また、これに対するAの反論

は認められるか検討しなさい。

【事実 II】

【事実 I】 (1～5まで) に引き続いて、以下の事実があった。

6. その後、資金繰りに窮したAは、自ら経営していた電気工事業は廃業して、これまで店舗兼事務所として使用してきた自らが所有する丙土地を更地にして売却し当面の生活資金を得た上で、電気工事業を営む会社に就職することに決め、店舗兼事務所を解体して更地にした上で、売却先を求めて、令和5年3月2日、不動産取引に詳しい知人のEに丙土地の売却について相談した。
7. Eは丙土地の登記簿を確認して、Aに、丙土地の地目が商業地となっているが、あらかじめ宅地に変更した上で売却先を探した方が、高く売ることができるから、地目変更に必要な登記済権利証、印鑑証明書、本人確認証、白紙委任状を自分に交付するよう、要求した。Aは、これに対して、こうした書類は売却先が決まってからでも遅くないのではないかと質問したが、Eは不動産取引に関する豊富な知識を使って、どうしてもこれらの書類が必要であると説明し、根負けしたAは地目の変更が完了したら、必ずその登記事項証明書を見せてほしいと述べて、要求された書類をEに交付した。
8. 令和5年3月10日、EはAから交付された書類等を使用して、地目を変更するとともに、AとEの間での丙土地の売買契約書を偽造して、自らに丙土地の所有権移転登記を取得した上で、令和5年3月22日、以前から丙土地周辺で土地を探していたFに連絡して、丙土地を5000万円で購入しないかと申し向けた。
9. その際Fは、丙土地ではAが電気工事店を営んでいたが、それはどうなったのかと質問したが、Eは、Aが電気工事業を廃業することになったので、親しくしている自分が登記名義を取得した上で、売買契約を締結することになったと述べ、この言葉を信用したFとの間で代金を5000万円とする売買契約を締結し、令和5年3月23日、EからFへの所有権移転登記がなされた。
10. 令和5年4月14日、FはAに対して、丙土地の引渡しを請求した。

問(2) (配点: 40点)

【事実】1～10を前提として、【事実】10のFの請求は認められるか検討しなさい。